

愛知県における水害・土砂災害等の現状の課題と当面の進め方

平成19年9月

豊川・天竜川圏域総合流域防災協議会
矢作川圏域総合流域防災協議会
庄内川・木曾川圏域総合流域防災協議会

目 次

1 . 総合流域防災協議会	1
(1) 目 的	1
(2) 圏域区分図	1
2 . 至近年の水害・土砂災害による一般被害の発生状況	2
3 . 国・県管理の水害・土砂災害リスク評価	3
4 . 当該年度事業実施箇所（一覧表・図）	6
5 . 水害・土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方	12
(1) 県全体の水害・土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方	12
1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方	12
2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方	13
3) 水害・土砂災害における総合的な危機管理対策	13
(2) 豊川・天竜川圏域	14
1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方	14
2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方	15
(3) 矢作川圏域	16
1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方	16
2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方	17
(4) 庄内川・木曽川圏域	18
1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方	18
2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方	19

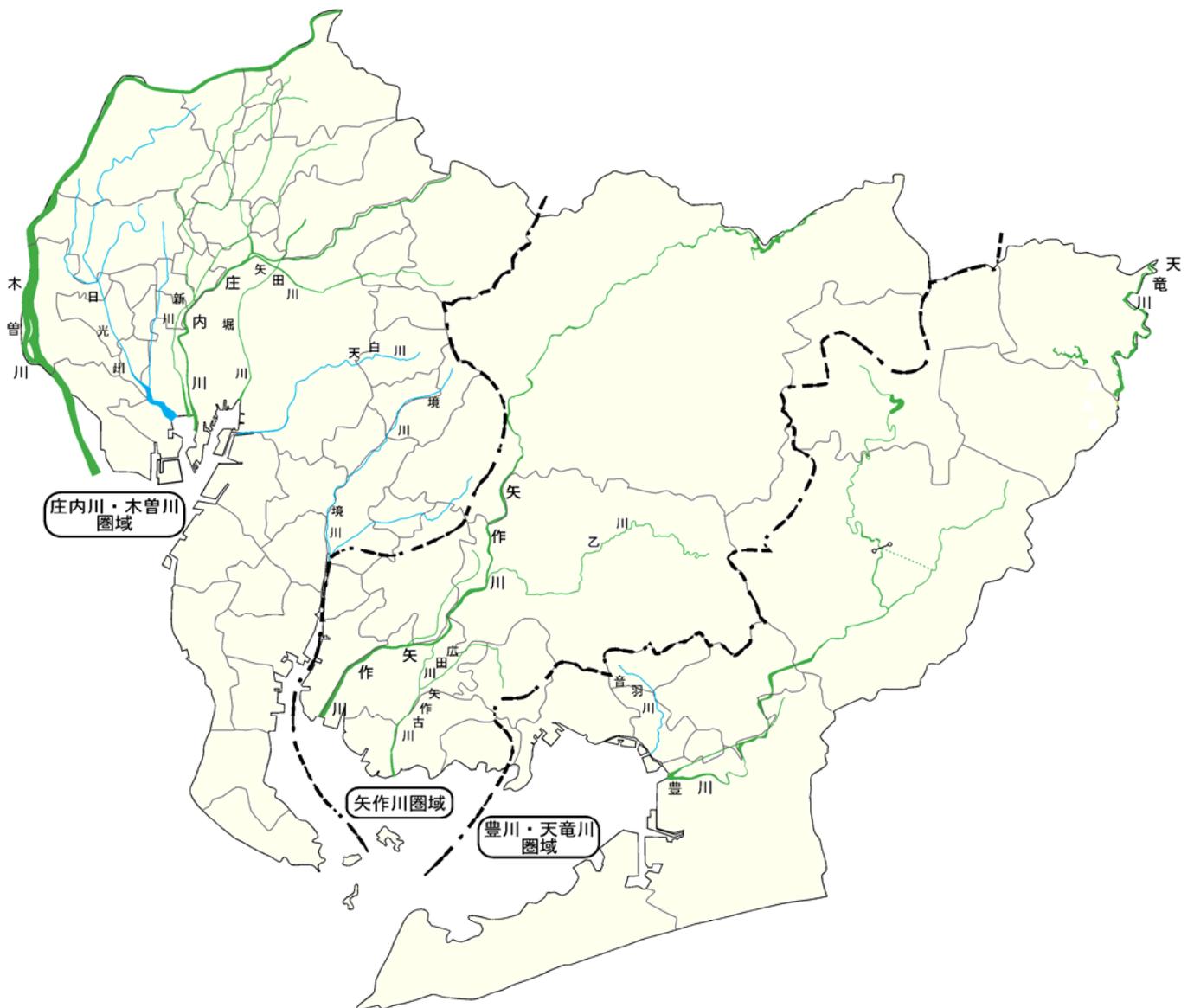
1. 総合流域防災協議会

(1) 目的

豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるにあたり、国や都道府県等が連携し、上下流や左右岸のバランスを確保しながら、流域全体の安全度の向上を図っていく必要があります。そのためには、流域全体の安全度の確保状況等を調査・評価し、当該流域の状況や整備の進め方について国と都道府県等が共通の認識をもち、これに基づき双方の事業を調整し、効果的・効率的に整備を進めることが極めて重要です。

このため、国土交通省中部地方整備局と愛知県は、水害・土砂災害対策の当面の課題や整備状況等に関して、情報共有・意見交換を行い日頃から意思疎通を図るとともに、共通の認識のもとに連携し、双方の施行事業の進め方について調整し、効果的・効率的に安全度の向上を図っていくため、愛知県を3つの圏域に分けて、圏域毎に総合流域防災協議会を平成17年度出水期前に設立しました。

(2) 圏域区分図



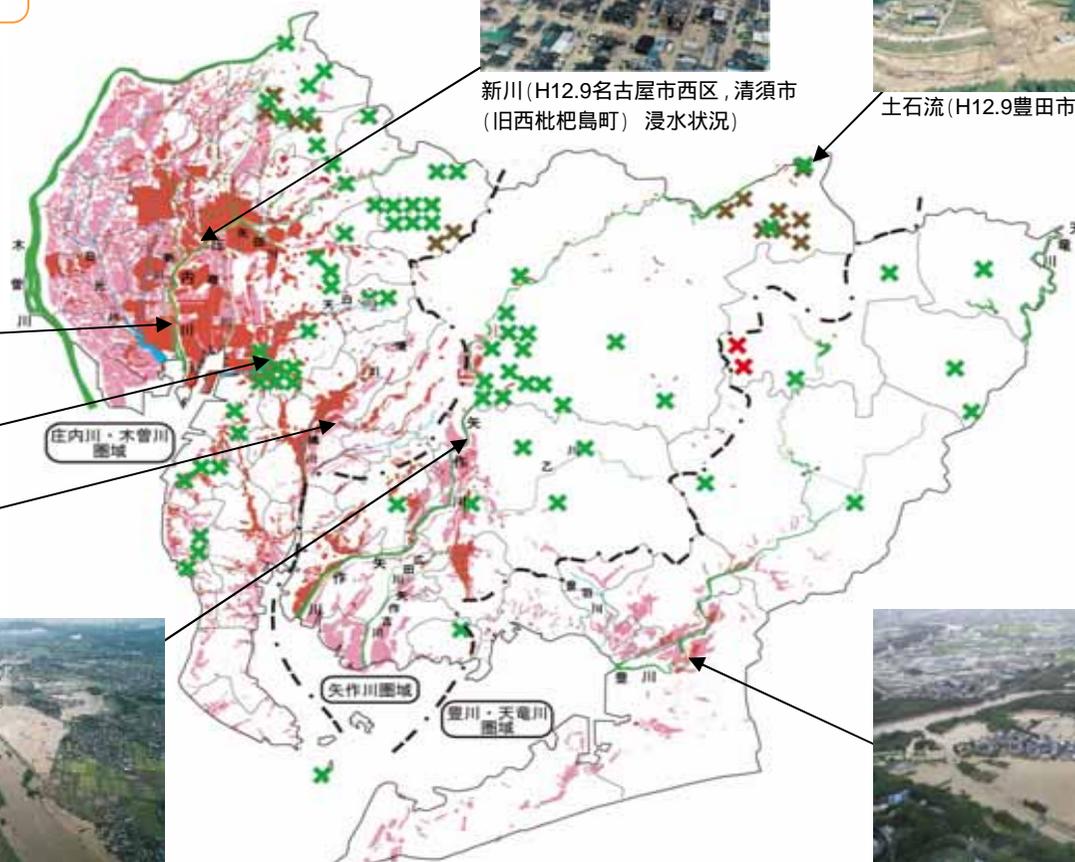
凡例	
	一級河川
	二級河川

2. 愛知県 水害・土砂災害発生状況図

1. 水害被害は、尾張地域及び海部地域、西三河地域、知多半島等で大きな被害が発生。
2. 土砂災害は、豊田市(旧小原町、旧藤岡町、旧旭町、旧稲武町)で大きな被害が発生。
3. 平成12年の東海豪雨により、愛知県全域で大規模な浸水災害が発生。

至近10年の圏域別災害発生状況

	水害(戸)		土砂災害(箇所)		
	床上	床下	土石流	地すべり	がけ崩れ
愛知県全体	28,881	51,357	14	2	75
庄内川・木曾川圏域	27,897	50,420	6	0	42
矢作川圏域	913	2,862	8	0	25
豊川・天竜川圏域	84	765	0	2	8



新川(H12.9名古屋市西区,清須市(旧西枇杷島町) 浸水状況)



土石流(H12.9豊田市(旧稲武町))



庄内川(H12.9名古屋市中川区下之一色町水防活動)



天白川(H12.9名古屋市天白区浸水状況)



境川(H12.9大府市・刈谷市浸水状況)



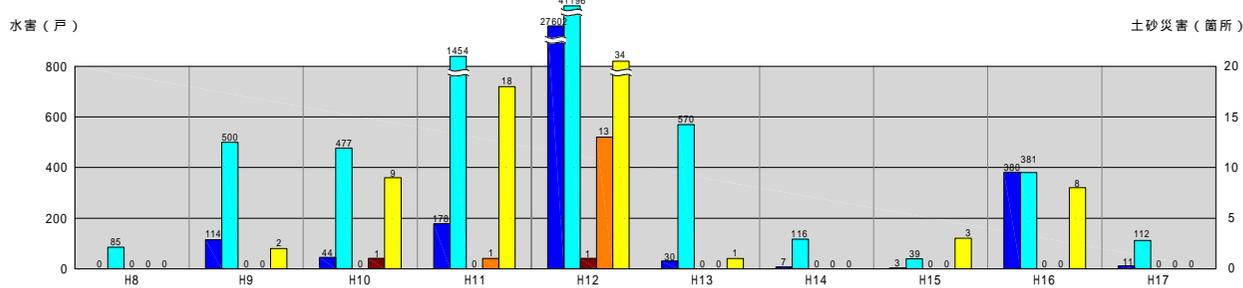
矢作川(H12.9豊田市野見地区浸水状況)



豊川(H15.8.9豊橋市下条地先下条霞浸水状況)

愛知県 年度別 水害・土砂災害発生数

凡例		
水害	床上浸水(戸)	
	床下浸水(戸)	
土砂災害	土石流(箇所)	
	地すべり(箇所)	
	がけ崩れ(箇所)	



凡 例	
● (Red)	東海豪雨浸水実績
○ (Pink)	平成11年までの浸水実績 (S46年8月以降)
× (Green)	至近年に発生した 土石流
× (Red)	至近年に発生した 地すべり
× (Green)	至近年に発生した 崖崩れ
— (Dashed)	圏域境界

3. 愛知県 水害リスク評価(1)

この水害リスク評価図は、洪水や高潮が発生した時、相当程度の被害発生リスクを知っていただくために、国及び、愛知県管理河川を評価しました。リスク評価は、主に以下の4点に基づいています。

1. 現況で洪水を安全に流すことができる最大の流量(流下能力)を評価しました。
2. ただし、国管理の河川と県管理の河川では、対象降雨や計画規模が異なります。
3. 高潮が影響する区間の評価は、堤防の高さと断面での評価もあわせて行っています。
4. 洪水による洗堀、地震や津波に対する安全性は表現していません。

平成19年3月末時点



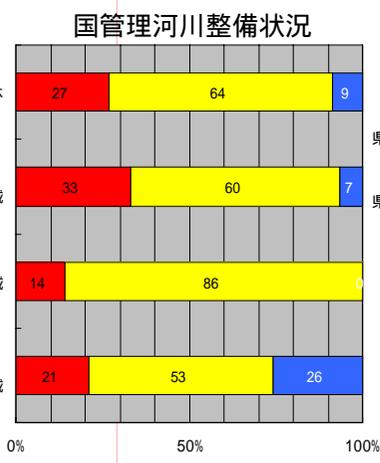
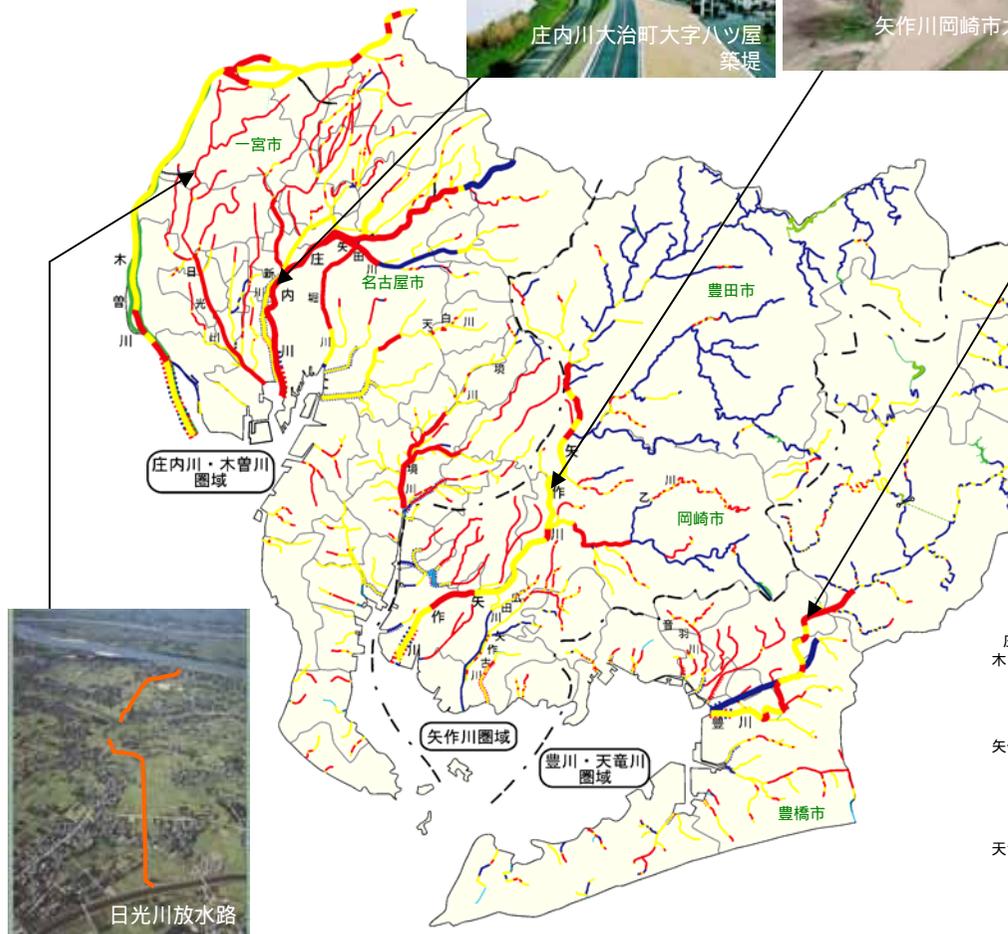
国管理河川の流下能力の評価	
表示方法	整備の目標
	計画規模の流量を満足する区間
	当面の計画規模の流量を満足する区間
	当面の計画規模の流量に満たない区間

注) 1 庄内川 24時間雨量376mm(年超過確率1/200程度)
 木曾川 2日雨量275mm(年超過確率1/100程度)
 矢作川 2日雨量321mm(年超過確率1/150程度)
 豊川 日雨量311mm(年超過確率1/150程度)
 2 庄内川 H12.9東海豪雨(観測史上最大の流量)
 木曾川 2日雨量236mm(年超過確率1/30程度)
 矢作川 2日雨量259mm(年超過確率1/30程度)
 豊川 日雨量273mm(戦後最大流量時の降雨)

高潮区間の堤防の評価		
表示方法	計画高さ	計画断面形状
	満足する区間	満足する区間
	満足する区間	満たない区間
	満たない区間	

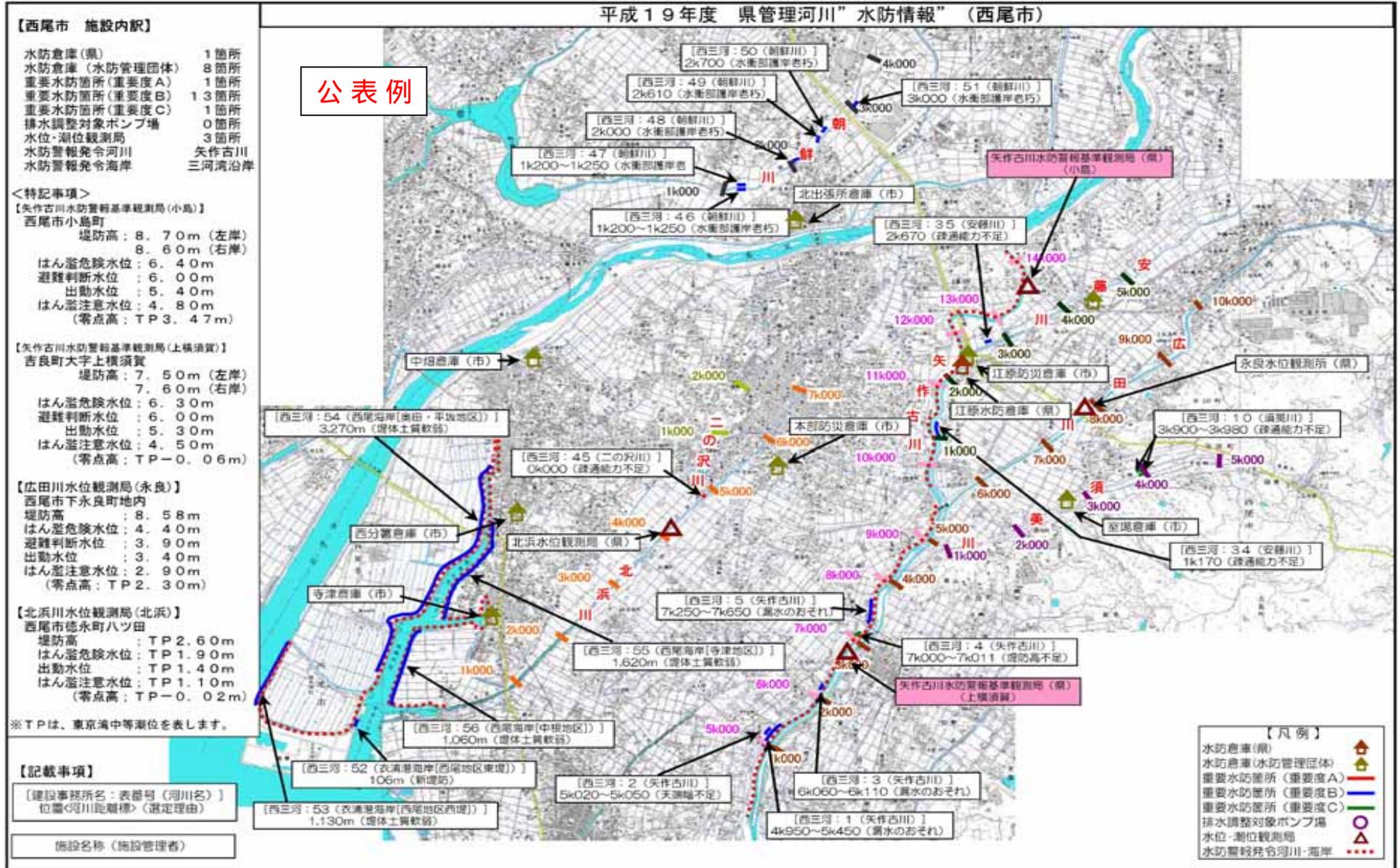
県管理河川の流下能力評価		
	表示方法	整備目標
主要河川 1		計画規模(年超過確率1/50~1/100程度)で完成している区間。
		当面の計画規模(年超過確率1/20~1/30程度、新川・天白川については激特計画流量)の流量を満足する区間。
		当面の計画規模(年超過確率1/20~1/30程度)の流量を満たさない区間。
一般河川 2		計画規模(年超過確率1/30~1/50程度)で完成している区間。
		当面の計画規模(年超過確率1/5程度)の流量を満足する区間。
		当面の計画規模(年超過確率1/5程度)の流量を満たさない区間。

注) 1 流域面積が大きく、想定氾濫区域内に人口・資産が集積する河川
 2 主要河川以外
 3 山付き深谷河岸等を擁し、浸水による被害がない区間を含む。
 4 山間部等で、浸水による被害が比較的少ない区間を含む。
 流下能力評価は、一定間隔の横断面で評価しているため、局部的なもの(橋梁、堰等)は評価されていないものもあります。



3. 愛知県 水害リスク評価(2)

この水害リスク評価図は、洪水時に堤防や護岸が壊れたり洪水が堤防を越えてあふれ出さないように水防団(消防団)が土のうを積むなどの水防活動の必要性が高い箇所を重要水防箇所として評価しました。参考事例として、西尾市の例を示しましたが、その他の市町村については、「川の防災情報: <http://www.kasen-owari.jp/>」に示しています。



3. 愛知県 土砂災害リスク評価

・土石流や崖崩れなどの土砂災害に対しては、砂防堰堤や崖崩れ対策等のハード対策を実施するだけでなく、大雨の時や土砂崩れ等の前兆現象が見受けられた時には、速やかに避難することが人命を守る上で最重要です。

・このため、土砂災害危険箇所は、県庁砂防課や当該区域を所管する県建設事務所のほか、あなたのお住まいの市町村で閲覧することができます。

・また、平成13年には、土砂災害に備え、危険の周知や市町村による避難勧告等と一体的に的確な警戒避難体制の整備等を図る土砂災害防止法が施行され、これに基づき、土砂災害警戒区域等を指定しています。

・現在、愛知県では266箇所(平成19年8月末時点)が区域指定されています。

土砂災害危険箇所の閲覧・確認先等

・県庁砂防課、当該区域を所管する県建設事務所及び関係市町村

土砂災害(特別)警戒区域の閲覧・確認先等

・愛知県建設部砂防課のホームページ

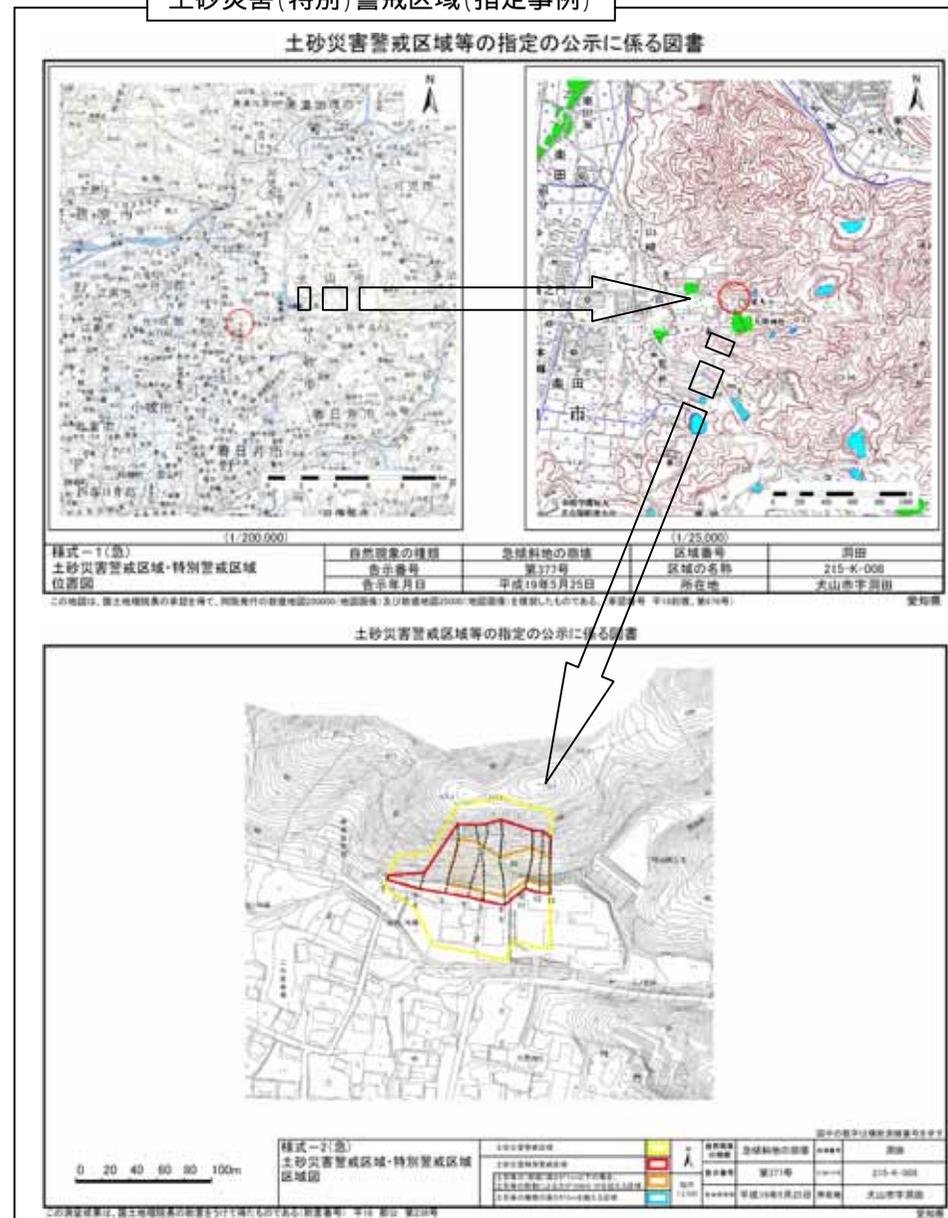
<http://www.pref.aichi.jp/sabo/>

・県庁砂防課、当該区域を所管する県建設事務所及び関係市町村

土砂災害(特別)警戒区域指定状況 平成19年8月末時点

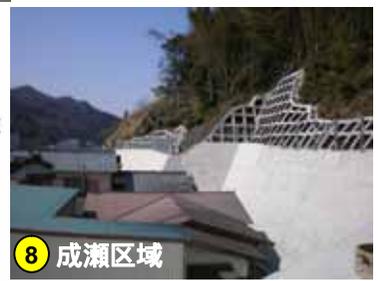
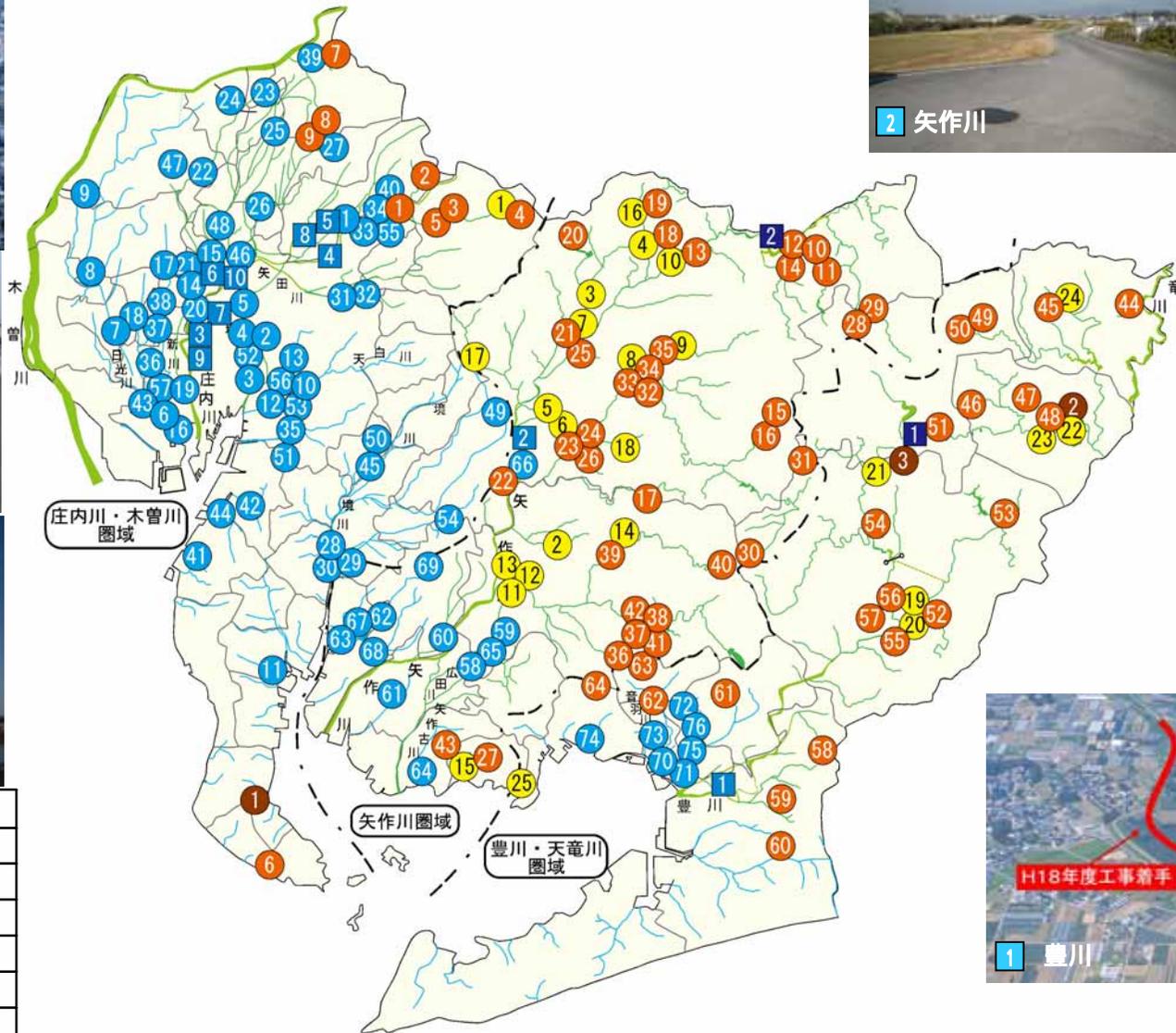
市町村	土砂災害警戒区域 指定箇所数	土砂災害特別警戒区域 指定箇所数	市町村	土砂災害警戒区域 指定箇所数	土砂災害特別警戒区域 指定箇所数
瀬戸市	19	19	幡豆町	2	2
春日井市	9	8	幸田町	13	10
小牧市	11	9	刈谷市	3	3
尾張旭市	1	1	高浜市	1	1
豊明市	1	1	豊田市	47	40
日進市	2	2	三好町	10	7
長久手町	3	3	新城市	33	30
犬山市	20	17	設楽町	4	4
常滑市	3	3	東栄町	1	1
東海市	1	1	豊根村	9	9
知多市	3	3	豊橋市	6	6
阿久比町	1	0	豊川市	10	9
南知多町	8	8	蒲都市	9	8
美浜町	9	9	田原市	7	7
西尾市	5	5	音羽町	4	4
吉良町	2	1	御津町	9	9

土砂災害(特別)警戒区域(指定事例)



4. 愛知県 平成19年度事業実施箇所位置図

平成19年度事業実施箇所は、水害・土砂災害の発生状況や河川・砂防の整備状況を踏まえ、別添の平成19年度事業実施箇所一覧表に示すハード対策の実施とあわせてソフト対策を検討しています。本位置図は、これらの大まかな位置を示しています。



凡 例		
直轄(国)	補助(県)	事業名
■	●	河川事業
■	●	ダム事業
—	●	砂防事業
—	●	地すべり事業
—	●	急傾斜事業

愛知県の国庫補助事業を示す。

4. 愛知県H19年度事業実施箇所一覧表

河川事業(大臣管理区間)

No	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	直轄河川改修事業	豊橋市	豊川	豊川	大村地区	築堤、漏水対策	豊
2	直轄河川改修事業	豊田市	矢作川	矢作川	森地区	築堤護岸、漏水対策	矢
3	直轄河川改修事業	名古屋市	庄内川	庄内川	打出地区	築堤	庄
4	直轄河川改修事業	名古屋市	庄内川	庄内川	志段味地区	公共施設管理者負担金	庄
5	直轄河川改修事業	春日井市	庄内川	庄内川	大留地区	公共施設管理者負担金	庄
6	直轄河川改修事業	清須市	庄内川	庄内川	西枇杷島地区	用地補償	庄
7	直轄河川改修事業	名古屋市	庄内川	庄内川	岩塚地区	河道掘削、用地補償	庄
8	直轄河川改修事業	名古屋市	庄内川	庄内川	上条地区	堤防質の整備	庄
9	特定構造物改築事業	名古屋市	庄内川	庄内川	国道一色大橋	新橋架設(下部工・上部工)	庄
10	特定構造物改築事業	清須市	庄内川	庄内川	県道枇杷島橋等	環境調査、用地買収、築堤護岸	庄

河川事業(知事管理区間)

NO	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	都市基幹河川改修事業	春日井市	庄内川	地藏川		河道掘削、護岸工、橋梁改築	庄
2	都市基幹河川改修事業	名古屋市中区	庄内川	新堀川		河道掘削、護岸工、橋梁補強	庄
3	都市基幹河川改修事業	名古屋市熱田区	庄内川	堀川	白鳥地区	管理用通路、用地補償	庄
4	都市基幹河川改修事業	名古屋市中区、中村区	庄内川	堀川	納屋橋地区	護岸	庄
5	都市基幹河川改修事業	名古屋市西区	庄内川	堀川	名城地区	護岸、補償	庄
6	都市基幹河川改修事業	飛島村	日光川	日光川	2工区	浚渫工	庄
7	都市基幹河川改修事業	津島市	日光川	日光川	3工区	橋梁工、耐震護岸	庄
8	都市基幹河川改修事業	稲沢市	日光川	日光川	4工区	浚渫工、護岸工、用地補償	庄
9	都市基幹河川改修事業	一宮市	日光川	日光川	3・4号放水路	函体工、排水機場	庄
10	都市基幹河川改修事業	名古屋市	天白川	天白川		橋梁改築	庄
11	都市基幹河川改修事業	半田市	神戸川	神戸川		橋梁改築、樋管工	庄
12	都市基幹河川改修事業	名古屋市南区	山崎川	山崎川		河道掘削、橋梁補強	庄
13	都市基幹河川改修事業	名古屋市昭和区	山崎川	山崎川		護岸	庄
14	鉄道橋・道路橋緊急対策事業	清須市、甚目寺町	庄内川	五条川		名鉄津島線改築	庄
15	総合内水対策緊急事業	清須市、名古屋市西区	庄内川	水場川		河床掘削、護岸工	庄
16	大規模河川管理施設機能確保事業	飛島村	日光川	日光川		設計、調査	庄
17	地震・高潮等対策河川事業	甚目寺町	日光川	福田川		護岸工、樋管工	庄
18	地震・高潮等対策河川事業	七宝町	日光川	蟹江川		護岸工	庄
19	総合治水対策特定河川事業	名古屋市中川区	庄内川	新川		護岸工、用地補償、橋梁改築	庄
20	総合治水対策特定河川事業	甚目寺町	庄内川	新川		用地	庄
21	総合治水対策特定河川事業	清須市、甚目寺町	庄内川	五条川		護岸工、浚渫工、用地	庄
22	総合治水対策特定河川事業	一宮市	庄内川	青木川		橋梁改築、護岸工、水管橋移設	庄
23	総合治水対策特定河川事業	扶桑町	庄内川	青木川		橋梁改築、用地買収	庄
24	総合治水対策特定河川事業	江南市	庄内川	青木川放水路		函体工、公共補償	庄
25	総合治水対策特定河川事業	犬山市、大口町	庄内川	合瀬川		護岸工、用地補償	庄
26	総合治水対策特定河川事業	北名古屋市、小牧市	庄内川	中江川		橋梁改築、護岸工、堰	庄
27	総合治水対策特定河川事業	小牧市	庄内川	大山川		橋梁改築、護岸工、用地補償	庄
28	総合治水対策特定河川事業	刈谷市、東浦町	境川	境川		橋梁改築、河道掘削、護岸工	庄
29	総合治水対策特定河川事業	刈谷市	猿渡川	猿渡川		排水機場、築堤工、護岸工、用地	庄
30	総合治水対策特定河川事業	刈谷市	境川	逢妻川		河道掘削、築堤工、護岸工、用地補償	庄
31	都市基幹河川改修事業	名古屋市千種区、名東区	庄内川	香流川		橋梁改築、設計委託	庄
32	都市基幹河川改修事業	名古屋市名東区	庄内川	香流川		護岸工	庄

圏域の凡例 庄:庄内川・木曾川圏域、矢:矢作川圏域、豊:豊川・天竜川圏域

33	都市基盤河川改修事業	名古屋市守山区	庄内川	長戸川		用地	庄
34	都市基盤河川改修事業	名古屋市守山区	庄内川	野添川		落差工	庄
35	都市基盤河川改修事業	名古屋市緑区	天白川	扇川		河道掘削	庄
36	床上浸水対策特別緊急事業	名古屋市	日光川	福田川		水路撤去工	庄
37	床上浸水対策特別緊急事業	七宝町	日光川	福田川		護岸工、立切撤去	庄
38	床上浸水対策特別緊急事業	大治町	日光川	福田川		排水機場	庄
39	総合流域防災事業(旧統河)	犬山市	木曾川	郷瀬川		落差工、護岸工	庄
40	総合流域防災事業(旧統河)	春日井市	木曾川	繁田川		護岸工	庄
41	総合流域防災事業(旧統河)	知多市	日長川	日長川		護岸工、樋管工	庄
42	総合流域防災事業(旧統河)	東海市	大田川	大田川		水管橋移設工	庄
43	総合流域防災事業(旧統河)	蟹江町	日光川	蟹江川		排水機場	庄
44	総合流域防災事業(旧統河)	東海市	信濃川	信濃川		用地、補償	庄
45	総合流域防災事業(質の整備)	豊明市、刈谷市	境川	境川		堤防補強、設計委託	庄
46	総合流域防災事業(旧流貯)	名古屋市西区	庄内川	新川	山田東中学校	貯留施設	庄
47	総合流域防災事業(旧流貯)	一宮市	庄内川	緑葉川	富士小学校	貯留施設	庄
	総合流域防災事業(旧流貯)	一宮市	庄内川	青木川	丹陽南小学校	貯留施設	庄
	総合流域防災事業(旧流貯)	一宮市	庄内川	青木川	丹陽小学校	貯留施設	庄
	総合流域防災事業(旧流貯)	一宮市	庄内川	青木川	丹陽中学校	貯留施設	庄
48	総合流域防災事業(旧流貯)	北名古屋市	庄内川	鴨田川	熊野中学校	貯留施設	庄
	総合流域防災事業(旧流貯)	北名古屋市	庄内川	水場川	五条小学校	貯留施設	庄
49	総合流域防災事業(旧流貯)	豊田市	境川	逢妻女川	峠池	貯留施設	庄
	総合流域防災事業(旧流貯)	豊田市	境川	逢妻女川	八ッ屋池	設計委託	庄
	総合流域防災事業(旧流貯)	豊田市	境川	逢妻男川	若園小学校	設計委託	庄
50	総合流域防災事業(旧流貯)	豊明市	境川	井堰川	住吉池	貯留施設	庄
51	総合流域防災事業(旧流貯)	名古屋市緑区	天白川	天白川	蛇池	貯留施設	庄
52	統合河川環境整備事業(浄化)	名古屋市熱田区	庄内川	堀川		河道浚渫	庄
53	住宅市街地基盤整備事業	名古屋市	天白川	天白川		橋梁改築	庄
54	住宅市街地基盤整備事業	安城市	猿渡川	猿渡川		橋梁工、護岸工	庄
55	住宅市街地基盤整備事業	名古屋市守山区	庄内川	野添川		設計委託	庄
56	地域住宅交付金	名古屋市瑞穂区、南区	山崎川	山崎川		河道掘削	庄
57	まちづくり交付金	名古屋市港区	日光川	戸田川		河道掘削	庄
58	都市基幹河川改修事業	岡崎市、西尾市	矢作川	広田川		築堤工、護岸工、橋梁改築、用地、補償	矢
59	都市基幹河川改修事業	岡崎市	矢作川	砂川		護岸工、橋梁改築、用地、補償	矢
60	都市基幹河川改修事業	安城市	矢作川	鹿乗川		用水付替工、埋文調査	矢
61	都市一般河川改修事業	西尾市	北浜川	二の沢川		護岸工、設計委託	矢
62	都市一般河川改修事業	碧南市	高浜川	高浜川	長田川	護岸工	矢
63	地震・高潮等対策河川事業(都市)	碧南市	高浜川	伊勢湾地区	高浜川	橋梁改築、用地	矢
64	地震・高潮等対策河川事業(都市)	吉良町	矢崎川	矢崎川		護岸	矢
65	都市基盤河川改修事業	岡崎市	矢作川	占部川		用地	矢
66	都市基盤河川改修事業	豊田市	矢作川	安永川		用地、補償、設計委託	矢
67	統合河川環境整備事業(浄化)	高浜市	油ヶ淵	油ヶ淵	長田川	河道浚渫	矢
68	統合河川環境整備事業(浄化)	碧南市、安城市	油ヶ淵	油ヶ淵	油ヶ淵	覆砂、植生浄化	矢
69	まちづくり交付金	安城市	高浜川	長田川	大東調整池	設計委託	矢
70	広域基幹河川改修事業	豊川市	音羽川	音羽川		用地、補償	豊
71	広域基幹河川改修事業	御津町	音羽川	白川		護岸工、用地、補償	豊
72	広域基幹河川改修事業	豊川市	音羽川	西古瀬川		橋梁改築、用地、補償	豊
73	総合流域防災事業(旧統河)	御津町	御津川	御津川		護岸工	豊
74	総合流域防災事業(旧統河)	蒲郡市	西田川	西田川		仮設道路工	豊

圏域の凡例 庄:庄内川・木曾川圏域、矢:矢作川圏域、豊:豊川・天竜川圏域

75	住宅市街地盤整備事業	御津町	音羽川	白川		護岸工、用地、補償	豊
76	住宅市街地盤整備事業	豊川市	音羽川	西古瀬川		用地	豊

ダム事業(大臣管理区間)

No	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	多目的ダム建設事業	設楽町	豊川	豊川	設楽ダム	用地調査、環境調査、 工用道路等	豊
2	直轄堰堤改良事業	豊田市	矢作川	矢作川	矢作ダム	堆砂土砂掘削工事等	矢

砂防事業

NO	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	通常砂防事業	春日井市	庄内川	庄内川	高蔵川	用地補償	庄
2	通常砂防事業	春日井市	庄内川	臈川	才蔵川	用地補償	庄
3	通常砂防事業	瀬戸市	庄内川	水野川	曾野川	調査設計	庄
4	通常砂防事業	瀬戸市	庄内川	水野川	日ノ出川	用地補償、堰堤工	庄
5	通常砂防事業	瀬戸市	庄内川	水野川	産砂川	用地補償、工用道路工	庄
6	通常砂防事業	南知多町	その他	(山海川)	中之浦川	用地補償、堰堤工	庄
7	総合流域防災事業	犬山市	木曾川	郷瀬川	伏屋川第1支川	溪流保全工	庄
8	総合流域防災事業	犬山市	庄内川	薬師川	洞田沢	用地補償、堰堤工	庄
9	総合流域防災事業	犬山市	庄内川	薬師川	倉曾洞沢	調査設計	庄
10	通常砂防事業	豊田市	矢作川	黒田川	黒田川第5支川	堰堤工	矢
11	通常砂防事業	豊田市	矢作川	黒田川	桑原洞	調査設計、用地補償	矢
12	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	駒山川	用地補償、仮設工	矢
13	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	宇内戸沢	堰堤工	矢
14	通常砂防事業	豊田市	矢作川	段戸川	田津原川	溪流保全工	矢
15	通常砂防事業	豊田市	矢作川	野原川	滝沢川	用地補償、堰堤工	矢
16	通常砂防事業	豊田市	矢作川	野原川	阿蔵川第2支川	堰堤工	矢
17	通常砂防事業	豊田市	矢作川	郡界川	横畑沢	用地補償、堰堤工	矢
18	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	丹波二の沢	溪流保全工	矢
19	通常砂防事業	豊田市	矢作川	田代川	坂東沢	堰堤工	矢
20	通常砂防事業	豊田市	矢作川	木瀬川	三箇川第13支川	堰堤工	矢
21	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	市場沢	調査設計、用地補償	矢
22	通常砂防事業	豊田市	矢作川	矢作川	大谷川	溪流保全工	矢
23	通常砂防事業	豊田市	矢作川	巴川	小石狭間1の沢	用地補償、堰堤工	矢
24	通常砂防事業	豊田市	矢作川	巴川	荷苗ヶ入沢	用地補償、工用道路工	矢
25	通常砂防事業	豊田市	矢作川	力石川	宮狭間沢	堰堤工	矢
26	通常砂防事業	豊田市	矢作川	滝川	西ノ入沢	用地補償	矢
27	通常砂防事業	幡豆町	その他	小野ヶ谷川	番場川	堰堤工、溪流保全工	矢
28	総合流域防災事業	設楽町	矢作川	名倉川	井ノ口沢	用地補償、堰堤工	矢
29	総合流域防災事業	設楽町	矢作川	名倉川	大平沢	用地補償、堰堤工	矢
30	総合流域防災事業	新城市	矢作川	巴川	高里一の沢第1支川	用地補償、付替道路工	矢
31	総合流域防災事業	新城市	矢作川	巴川	山中沢第2支川	調査設計	矢
32	総合流域防災事業	豊田市	矢作川	足助川	おせん川	堰堤工	矢
33	総合流域防災事業	豊田市	矢作川	巴川	岩神川	堰堤工	矢
34	総合流域防災事業	豊田市	矢作川	巴川	巴川第28支川	調査設計	矢
35	総合流域防災事業	豊田市	矢作川	足助川	城山沢	用地補償、堰堤工	矢
36	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	鉢地川	鉢地川第4支川	堰堤工	矢
37	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	男川	弓ヶ入沢	堰堤工	矢
38	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	男川	長沢連沢	付替道路工	矢
39	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	乙川	際田谷	溪流保全工	矢
40	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	乙川	宮前川	用地補償、付替道路工	矢
41	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	鳥川	小デノ沢	用地補償、工用道路工	矢
42	総合流域防災事業	岡崎市	矢作川	夏山川	東王柿平谷	用地補償、工用道路工	矢

圏域の凡例 庄:庄内川・木曾川圏域、矢:矢作川圏域、豊:豊川・天竜川圏域

43	総合流域防災事業	吉良町	矢崎川	矢崎川	針田川	用地補償、堰堤工	矢
44	総合流域防災事業	豊根村	天竜川	天竜川	井戸川	用地補償、堰堤工	豊
45	総合流域防災事業	豊根村	天竜川	間黒川	新井三の沢	用地補償、工用道路工	豊
46	総合流域防災事業	東栄町	天竜川	大千瀬川	大千瀬川第1支川	用地補償、堰堤工	豊
47	総合流域防災事業	東栄町	天竜川	大千瀬川	毛合沢	用地補償	豊
48	総合流域防災事業	東栄町	天竜川	大千瀬川	洞ノ沢支川	堰堤工	豊
49	総合流域防災事業	設楽町	天竜川	大入川	中野沢川	調査設計	豊
50	総合流域防災事業	設楽町	天竜川	大入川	洲山川	用地補償、渓流保全工	豊
51	総合流域防災事業	設楽町	豊川	豊川	杉ノ沢沢	調査設計、渓流保全工	豊
52	総合流域防災事業	新城市	豊川	黄柳川	笹原沢	用地補償、工用道路工	豊
53	総合流域防災事業	新城市	豊川	宇蓮川	大鹿沢	堰堤工、渓流保全工	豊
54	総合流域防災事業	新城市	豊川	豊川	豊川第10支川	用地補償、堰堤工	豊
55	総合流域防災事業	新城市	豊川	豊川	深沢川	工用道路工、堰堤工	豊
56	総合流域防災事業	新城市	豊川	豊川	中横山川	用地補償、堰堤工	豊
57	総合流域防災事業	新城市	豊川	豊川	黒口沢	調査設計、用地補償	豊
58	総合流域防災事業	豊橋市	豊川	神田川	狭石川	調査設計	豊
59	総合流域防災事業	豊橋市	豊川	朝倉川	乗小路沢	堰堤工	豊
60	総合流域防災事業	豊橋市	梅田川	梅田川	火打坂川	用地補償	豊
61	総合流域防災事業	豊川市	佐奈川	佐奈川	佐奈川第1支川	用地補償、堰堤工	豊
62	総合流域防災事業	音羽町	音羽川	音羽川	天王川	堰堤工	豊
63	総合流域防災事業	音羽町	音羽川	音羽川	赤坂台沢	調査設計	豊
64	総合流域防災事業	蒲郡市	その他	落合川	道塚洞	調査設計	豊
-	総合流域防災事業	-				相互通報システム 土砂災害防止法基礎調査	全圏域

地すべり事業

NO.	事業名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	地すべり対策事業	美浜町	庄内川		上前田	横ポーリング	庄
2	地すべり対策事業	東栄町	天竜川		大畑	集水井工	豊
3	総合流域防災事業	新城市	豊川		四谷	法面工	豊

急傾斜事業

NO.	事業名	市町村名	箇所名	主な事業内容	圏域名
1	急傾斜地崩壊対策事業	瀬戸市	片草町 - 1	法面工	庄
2	急傾斜地崩壊対策事業	岡崎市	入山	擁壁工	矢
3	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	縄手	擁壁工	矢
4	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	市場()	擁壁工	矢
5	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	大坪	擁壁工	矢
6	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	香沢	擁壁工	矢
7	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	平	擁壁工	矢
8	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	成瀬	擁壁工、法面工	矢
9	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	久井度	擁壁工	矢
10	急傾斜地崩壊対策事業	豊田市	神田	擁壁工	矢
11	総合流域防災事業	岡崎市	出口	法面工	矢
12	総合流域防災事業	岡崎市	清水	法面工	矢
13	総合流域防災事業	岡崎市	稲熊町5丁目	法面工	矢
14	総合流域防災事業	岡崎市	竹下	法面工	矢
15	総合流域防災事業	幡豆町	西御影	法面工	矢
16	総合流域防災事業	豊田市	日面	擁壁工、法面工	矢
17	総合流域防災事業	豊田市	西ノ山	擁壁工	矢
18	総合流域防災事業	豊田市	池ノ上 - 1	法面工	矢
19	急傾斜地崩壊対策事業	新城市	長篠	調査設計	豊
20	急傾斜地崩壊対策事業	新城市	本久	法面工	豊

圏域の凡例 庄:庄内川・木曾川圏域、矢:矢作川圏域、豊:豊川・天竜川圏域

21	急傾斜地崩壊対策事業	設楽町	竹桑田	法面工	豊
22	急傾斜地崩壊対策事業	東栄町	平瀬	調査設計	豊
23	急傾斜地崩壊対策事業	東栄町	東万場	擁壁工	豊
24	急傾斜地崩壊対策事業	豊根村	久保貝津	法面工	豊
25	総合流域防災事業	蒲郡市	山崎	調査設計	豊

5. 水害・土砂災害等の現状の課題と当面の進め方

(1) 県全体の水害・土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

愛知県は、日本列島のほぼ中央に位置し、面積 5,155km² からなり、北東部には長野県境にある茶臼山（標高 1,415m）を頂点とする三河高原と、標高 500m 前後の山地が広がっています。西北部より中央部にかけては、木曾川、庄内川につくられた濃尾平野、中央部は矢作川下流の岡崎平野、東部は豊川下流の豊橋平野が広がっています。また、尾張丘陵から南に向かって知多半島が、豊橋平野から西に向かって渥美半島が延びています。

地質的には、木曾川、矢作川、豊川の河口部に第四紀の沖積層からなる平野が広がっており、現在も堆積作用を営んでいるため、極めて軟弱な地層となっています。尾張東部から知多半島にかけては第三紀層からなる丘陵地帯があり、地下水などの作用で地すべりが起こりやすくなっています。三河東部の山地は、天竜川と豊川沿いに中央構造線があり、構造線に沿っていくつかの褶曲をなし、断層も加わってかなり複雑な構造をした山地の基盤を構成しています。

また、愛知県は、東西の交通の結節点であり、木曾川、庄内川、矢作川、豊川などの大河川により、古くから濃尾平野を始めとする肥沃なデルタ地帯が形成され、太平洋型の温暖な気候と早くから農業用水などの農業基盤が整備されたことから農業生産高が高く、工業、農業、物流など広範囲の土地利用が図られ、地域の発展を支える基盤となってきました。尾張地域の広大な地盤沈下区域を始め低平地が多く、洪水の想定氾濫区域は県土の約 2 割を占め、その区域内には 300 万人以上の人々が住むとともに、40 兆円を超える資産があります。

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

水害としては、死者・行方不明者 3,200 人を超えた伊勢湾台風を始め、昭和 47 年、昭和 49 年、昭和 51 年、平成 3 年、平成 12 年 9 月東海豪雨等により、尾張地域及び海部地域、西三河地域、知多半島等で貴重な人命や資産が失われる甚大な被害が発生しました。特に、東海豪雨災害では、浸水家屋が 62,000 棟を超え、昭和 34 年伊勢湾台風以来の甚大な被害となりました。

このような状況を踏まえ、愛知県内の水害対策として、国の管理区間では、将来の目指すべき河川像として概ね 100 年から 200 年に 1 回程度発生する洪水を安全に流すことを目標とし、その達成に向け、当面の整備として既往最大洪水や 30 年に 1 回程度発生する洪水などに対応する段階的な河川整備を進めています。また、県の管理区間では、流域面積が大きく、想定氾濫区域内に人口・資産が集積する主要河川においては、当面の整備として概ね 20 年から 30 年に 1 回程度発生する洪水に対し、その他の一般河川においては、概ね 5 年に 1 回発生する洪水を安全に流すことを目標に河川整備を進めています。平成 18 年度末における国管理河川の整備率は当面の目標に対し約 73%、県管理河川の整備率は約 52% と低い状況にあり、県内では毎年のように浸水被害が発生しています。

このため、人口、資産等が集中し治水上の緊急性が高く、整備効果が早期に発現される箇所等から、重点的に河川改修を進めていきます。また、都市化の進展した庄内川派川新川流域などでは、河川改修と流域対策を併せた総合治水対策をより一層推進し、流域の治水安全度の向上を目指します。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

土砂災害としては、昭和47年豪雨、平成元年恵南東加茂豪雨、平成12年東海豪雨等により、矢作川圏域の豊田市（旧小原村、旧藤岡町、旧旭町、旧稲武町）で貴重な人命や財産が失われる甚大な被害が発生しました。

このような状況から、人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れがある土石流危険渓流に対し、砂防堰堤等の砂防施設の整備を推進しています。今後も、緊急度の高い渓流から砂防堰堤等の砂防施設整備を進めるとともに、地すべり防止施設や急傾斜地崩壊防止施設などについても、順次整備していきます。

3) 水害・土砂災害対策における総合的な危機管理対策

今までの水害・土砂災害対策は、施設整備が遅れていたことから施設等のハード対策を中心に進めてきましたが、災害対策はハード対策とソフト対策が相まって効果を発揮するものであるため、ハード・ソフト一体となった対策を進めていきます。また、災害が発生した場合でも被害を最小化する「減災」に向け、自助・共助・公助がバランス良く機能し、地域の防災力を向上させるため、洪水予報・水位情報周知河川の指定、土砂災害警戒区域等の指定、災害情報普及支援室¹や災害情報協議会²等を活用したハザードマップの作成支援に加え「防災・危機管理」の切り口から幅広い活動を行っていくよう努めます。

1 災害情報普及支援室：市町村がハザードマップを作成する際に必要な技術的支援を行うことを主な目的として、中部地方整備局では河川関係9事務所に設置

2 災害情報協議会：災害関連情報の共有化と沿江市町村のハザードマップ作成に関する一体的な取り組みを促すことを目的として、国、県、市町村等の機関により構成

(2) 豊川・天竜川圏域

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

国が管理する豊川本川は、霞堤を主体とした治水対策がとられてきましたが、昭和40年度に豊川放水路が完成したことにより、9箇所の霞堤のうち5箇所を締め切るとともに、吉田大橋から下流部の狭窄部対策を実施してきました。また、洪水調節施設の一つとして昭和53年度より設楽ダムの実施計画調査に着手し、平成15年4月に建設事業に移行しました。平成13年11月に豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)を策定(平成18年4月一部変更)し、戦後最大流量となった昭和44年8月洪水を目標に整備を進めています。

県の管理する河川のうち圏域北部を流れる河川は、その多くの区間が天然河岸となっており、河川整備を必要とする区間が比較的少ないことから、整備率が高い水準となっています。また、圏域南部の河川は、最下流に鉄道・主要道路が多数横断していることが河川整備のネックとなっており、整備率が低い水準になっています。一方、渥美半島を流れる河川は、急勾配で河川延長が短い河川であることから、比較的整備率が高い水準になっています。このような圏域内の整備状況を踏まえ、愛知県では、最終ページの図面に示すとおり、今後、概ね5ヶ年における事業の展開を図っていく予定です。



一級水系

当面、国が管理する区間については、豊橋市大村地区の弱小堤対策や中下流域の河道内の掘削を実施し破堤等による甚大な被害を防止するとともに、牛川霞地区の締め切りや下条・賀茂・金沢霞地区の小堤³などによる浸水頻度の低減対策等を実施します。

県が管理する豊川支川や天竜川支川などでは、本川下流部を管理する国と連携して流下能力の向上に向け、局部的な河道拡幅や河床浚渫等を実施します。

二級水系(県管理)

音羽川では、昭和49年の浸水被害などを踏まえて、本川や支川の白川、西古瀬川の河道拡幅等、流下能力の向上に向けた整備を実施します。

また、柳生川では耐震対策を推進するとともに、御津川を始めとする他の河川においても、河道拡幅、河床掘削等を進め、浸水被害の軽減を図っていきます。

ソフト対策

洪水により相当な被害が生ずるおそれのある河川を水位周知河川に指定するとともに、既に指定された県管理の柳生川などについては、平時から浸水の可能性のある区域を示し、洪水時に円滑かつ迅速な避難を促し、人的被害の防止につなげることを目的とした浸水想定区域の指定を行っていきます。

3 小堤:浸水頻度の軽減を目的に設置するものであり、大洪水時には堰のように越流する堤防

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

災害時要援護者関連施設、重要公共施設、避難地・避難路、地震時の緊急輸送路などに関連する緊急度の高い箇所を優先的に整備するとともに、関係機関と連携してソフト対策を進め、土砂災害の防止を図っていきます。

ハード対策

豊橋市乗小路沢、東栄町洞ノ沢支川などで砂防設備整備、新城市四谷区域、東栄町大畑区域の地すべり防止施設整備、設楽町竹桑田区域、新城市本久区域などで急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進します。

ソフト対策

土砂災害警戒区域等の指定を豊橋市や新城市などの市町村と連携して推進するとともに、気象庁と連携した土砂災害警戒情報の発表を開始します。

(3) 矢作川圏域

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方
国が管理する矢作川本川は、平成12年の東海(恵南)豪雨により上流部の豊田市では、一部河川水位が計画高水位を超過し浸水するなどの被害を受け、無堤部の築堤や漏水対策を実施しています。平成18年4月に矢作川水系河川整備基本方針が策定され、現在、矢作川水系河川整備計画(大臣管理区間)を作成しています。

県の管理する河川のうち圏域北部を流れる河川は、その多くの区間が天然河岸となっていることや昭和47年洪水に代表される災害復旧のため、整備率が高い水準になっています。一方、圏域の中央・南部を流れる河川は、岡崎市などの都市部を流れ、用地買収などに時間を要することから、整備率が低い水準になっています。このような圏域内の整備状況を踏まえ、愛知県では、最終ページの図面に示すとおり、今後、概ね5ヶ年における事業の展開を図っていく予定です。



一級水系

当面、国が管理する区間については、豊田市左岸地区の築堤や、沿川の市による堤防天端の兼用道路を川裏小段に移設する堤防リフレッシュ事業と相まって築堤を実施し、破堤等による甚大な被害を防止していきます。また、洪水調節施設の上矢作ダムの実実施計画調査を推進するとともに、矢作ダムでは堆砂に対するダム機能回復と向上のため堰堤改良事業を推進します。

県が管理する支川乙川では、昭和46年を始めとする浸水被害を踏まえ、河川の流下能力を向上させるため河道拡幅や築堤を実施し、支川広田川では、市街地の浸水被害解消に向け、広田川本川を始め、支川占部川、砂川などにおいて河道拡幅や河床掘削を実施し、被害の軽減を図っていきます。

また、平成12年の東海豪雨災害を踏まえ、支川鹿乗川では、河道整備を推進するため必要な関連補償工事を進め、支川安永川では、市街地の浸水被害解消に向けた新トンネルの整備を本川を管理する国と連携して実施します。

二級水系(県管理)

高浜川では、昭和34年の伊勢湾台風による高潮被害や平成12年の東海豪雨被害などを踏まえ、高潮・洪水の被害軽減のため、油ヶ淵の堤防嵩上げに引き続き、長田川など支川の河道拡幅や築堤を実施します。

また、矢崎川では高潮堤防の更新と耐震対策を推進するとともに、北浜川や支川の二の沢川などにおいても、河道拡幅等を実施し、流下能力の向上を図っていきます。

ソフト対策

洪水により相当な被害が生ずるおそれのある河川を水位周知河川に指定するとともに、既に指定された県管理の乙川などについては、平時から浸水の可能性のある区域を示し、洪水時に円滑かつ迅速な避難を促し、人的被害の防止につなげることを目的とした浸水想定区域の指定を行っていきます。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

災害時要援護者関連施設、重要公共施設、避難地・避難路、地震時の緊急輸送路などに関連する緊急度の高い箇所を優先的に整備するとともに、関係機関と連携してソフト対策を進め、土砂災害の防止を図ります。

ハード対策

岡崎市際田谷、豊田市滝沢川などで砂防設備整備、岡崎市竹下区域、豊田市成瀬区域などで急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進します。

ソフト対策

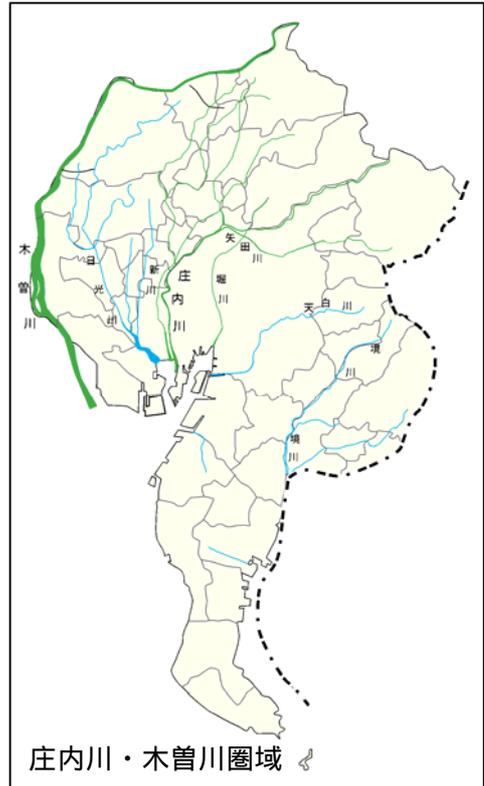
土砂災害警戒区域等の指定を岡崎市や豊田市などの市町村と連携して推進するとともに、気象庁と連携した土砂災害警戒情報の発表を開始します。

(4) 庄内川・木曽川圏域

1) 水害対策の現状の課題と当面の進め方

国が管理する庄内川については、既往最大洪水となった平成12年9月東海豪雨による甚大な被害を鑑み、河川激甚災害対策特別緊急事業による緊急的な再度災害防止対策を完成させました。しかし、激特事業は、概ね5年間の限られた期間における緊急的な再度災害防止対策であり最低限の整備水準により整備を行っていることから、東海豪雨と同程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることが急務の課題となっています。

県の管理する庄内川・木曽川圏域の河川は、想定氾濫区域に人口・資産が集積し、水害による被害ポテンシャルが極めて高い河川となっています。平成12年の東海豪雨災害に伴う激特事業により、新川・天白川の河川整備は進捗しましたが、その他の河川は河川整備が遅れており整備率が低い水準になっています。一方、知多半島を流れる河川は、急勾配で河川延長が短い河川であり、昭和49年、51年に代表される災害復旧のため、整備率が高い水準になっています。このような圏域内の整備状況を踏まえ、愛知県では、最終ページの図面に示すとおり、今後、概ね5ヶ年における事業の展開を図っていく予定です。



一級水系

当面、国が管理する区間のうち庄内川については、東海豪雨と同程度の洪水を計画高水位以下で流下させるため河道掘削等を行うとともに、洪水流下の阻害となっている国道1号一色大橋、JR東海道本線橋梁、県道枇杷島橋梁等の架替えを実施し、洪水被害の軽減を目指します。

木曽川については、堤防の嵩上げや、腹付け等を実施し、治水安全度の向上を目指します。また、洪水調節施設として新丸山ダムの建設を推進します。

県が管理する庄内川派川新川流域については、激特事業により、新川本川の洪水の流下能力が大幅に向上したことから、今後は下流部の高潮堤防の整備や中、上流部の支川の整備を実施します。五条川では、河床浚渫及び鉄道橋の改築、青木川及び大山川、合瀬川などでは河道整備を実施するとともに、青木川及び地蔵川の上流部では放水路の整備等について本川を管理する国と連携して実施します。また、平成18年1月に特定都市河川浸水被害対策法を適用したことにより、流域市町と連携して総合治水対策をより一層推進していきます。さらに、平成19年度に名古屋市へ権限委譲された名古屋の中心市街地を流下する堀川については、景観にも配慮した河道整備を実施します。

二級水系（県管理）

日光川については、本川下流部において堤防嵩上げやネック橋梁改築を、中流部において放水路整備を、支川の蟹江川、福田川等においては河道整備などを実施し、早期の治水効果の発現を目指します。また、各河川の下流部においては耐震対策を推進します。

天白川では、東海豪雨災害を踏まえ、河川改修上ネックとなる橋梁の改築を進めるとともに、上流についても河道掘削等を実施します。

さらに、境川水系では、境川、逢妻川において、河川改修上ネックとなる橋梁の対策を進めるとともに、河道掘削を実施し、猿渡川においては、河道拡幅や河道掘削を進めていきます。

その他、知多半島地域では、昭和49年洪水、昭和51年洪水、平成12年東海豪雨の浸水実績を踏まえ、神戸川や日長川などで、河道拡幅や河道掘削を実施し、流下能力の向上を図っていきます。

ソフト対策

県では、洪水により重大な被害が生ずるおそれがある日光川、天白川、境川・逢妻川において、気象庁と連携した洪水予報河川の指定に向けた必要な調整を行っていきます。また、洪水により相当な被害が生ずるおそれのある河川を水位周知河川に指定するとともに、既に指定された県管理の五条川などについては、平時から浸水の可能性のある区域を示し、洪水時に円滑かつ迅速な避難を促し、人的被害の防止につなげることを目的とした浸水想定区域の指定を行っていきます。

2) 土砂災害対策の現状の課題と当面の進め方

災害時要援護者関連施設、重要公共施設、避難地・避難路、地震時の緊急輸送路などに関連する緊急度の高い箇所を優先的に整備するとともに、関係機関と連携してソフト対策を進め、土砂災害の防止を図ります。

ハード対策

犬山市伏屋川第1支川、瀬戸市日ノ出川などで砂防設備整備、美浜町上前田区域で地すべり防止施設整備、瀬戸市片草町-1区域で急傾斜地崩壊防止施設の整備を推進します。

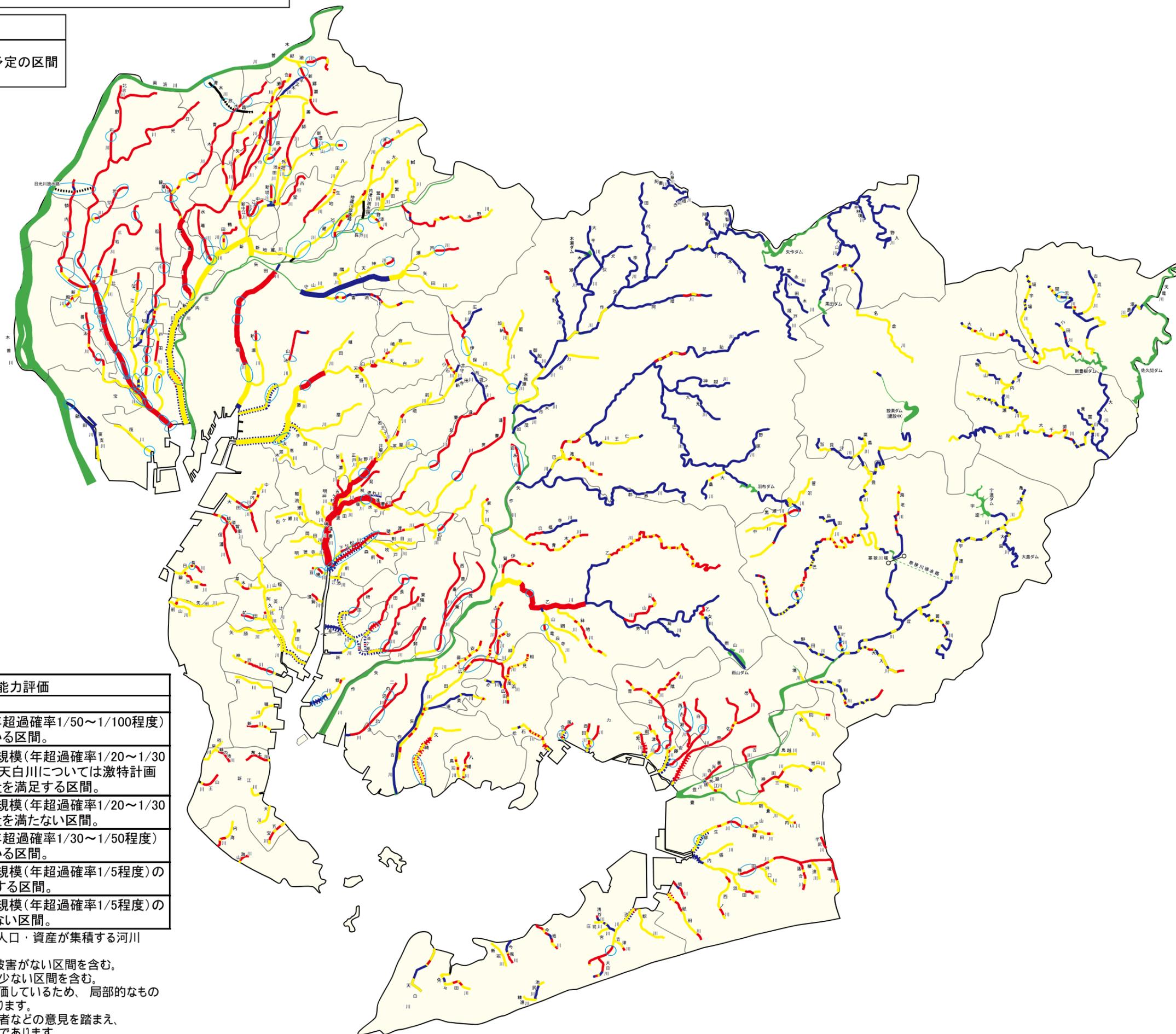
ソフト対策

土砂災害警戒区域等の指定を瀬戸市や犬山市などの市町村と連携して推進するとともに、気象庁と連携した土砂災害警戒情報の発表を開始します。

愛知県管理河川 概ね5カ年で事業予定の区間

凡 例

○ 概ね5カ年で事業予定の区間



凡 例	
—	放水路 供用済
—	放水路 建設中
高潮区間の堤防の評価	
—	整備済区間
—	未整備区間

県管理河川の流下能力評価

	表示方法	整備目標
主要河川 ^{*1}	—	計画規模(年超過確率1/50~1/100程度)で完成している区間。
	—	当面の計画規模(年超過確率1/20~1/30程度、新川・天白川については激特計画流量)の流量を満足する区間。
	—	当面の計画規模(年超過確率1/20~1/30程度)の流量を満たさない区間。
一般河川 ^{*2}	— ^{*3}	計画規模(年超過確率1/30~1/50程度)で完成している区間。
	— ^{*4}	当面の計画規模(年超過確率1/5程度)の流量を満足する区間。
	—	当面の計画規模(年超過確率1/5程度)の流量を満たさない区間。

*1 : 流域面積が大きく、想定氾濫区域内に人口・資産が集積する河川
 *2 : 主要河川以外
 *3 : 山付き渓谷河岸等を擁し、浸水による被害がない区間を含む。
 *4 : 山間部等で、浸水による被害が比較的少ない区間を含む。
 * 流下能力評価は、一定間隔の横断面で評価しているため、局部的なもの(橋梁、堰等)は評価されていないものもあります。
 * 今後、関係市町村・地域住民・学識経験者などの意見を踏まえ、概ね5ヶ年における事業計画を策定する予定であります。